

< 県議会（自民党） >

日 時：令和2年11月12日（木）10時00分～11時00分

会 場：熊本県議会棟 全員協議会室

参加者：32名

【前川収議員】

御説明ありがとうございました。

7月の豪雨災害以降、様々な議論がある中で、実に丁寧に、そして科学的にいろんな検証をしていただいていることを、県民の1人として感謝を申し上げたいと思っております。

また、ここ最近であります、まだ終わってはおりませんが、流域関係者の皆さんから、意見聴取ということで、様々な御意見があるということの中で、実に丁寧にその意見を聞いて、民意を吸い上げようとされている、その御努力についても、心から知事に対して敬意を表したいと思っております。

私は、というか私どもは、実は昨日の夜、12年前のことを思い出して、パソコンの奥にあったデータを読み起こしていました。

12年前に、川辺川ダム問題に関する知事判断に対する見解ということ、多分、知事も田嶋副知事ももうお持ちじゃないかもしれませんが、御記憶にはあると思います。

その時の内容に細かく触れるつもりは全くございませんけれども、県連とそれから県議団と合同でまとめた見解ということで、公式に知事に提出させていただいたものでありますけれども、その当時と今と、ほとんどその考え方としては変わってないと思っております。

その内容というのは、予断を持たずに、最大限の環境的配慮、いわゆる住民の皆さん方がおっしゃってらっしゃる、球磨川を地域の宝として、球磨川の環境を守りたいというその環境的配慮と、最大限の住民の安全が、両立する案をぜひ考えていただきたいという提言、見解を12年前に述べておりました。

今回、先ほど御説明にあった内容からしても、全く同じでありまして、環境的配慮と、それから住民の安全安心というものと、11ページの住民の生命財産を守り、安全安心を確保することと、球磨川流域を中心とした豊かな恵みを楽しむというこのことは、言葉は少し違いますが、当時の我々の考え方、見解と全く同じだなということを改めて確認をしたところでございます。

そこでであります、先の県議団総会の時にも、私は発言させていただきましたけれども、我々、政治、行政に課せられた責任というものの中であって、住民の生命財産を守っていかなければならないというのは、最大の我々の役割、仕事だと思っております。

なぜならば、それをやる機関というのは多分、政治、行政以外にはないわけでありまして、他の民間機関でそれをやれっていうことはありえないわけでありまして、これはもう最大の我々の仕事だと思っております。

だからこそ、まだ検証が終わる前の段階でありましたから、私は数字は言いませんでしたけれども、当時1ミリでも5ミリでもとか、お一人でもお二人でも、その尊い命を救

えることがあるとすれば、その方向を選ぶべきだと、全員協議会の中で意見を出させていただきました。

今回、その科学的な検証が行われて、川辺川ダムが仮にあったとすればという前提の中での話もあったみたいであります。人吉市街地の中で6割、洪水地域を減らすことができた。高さでいけば約1.9メートル水位を下げることもできた。その数字がどの程度、被害の軽減、直接的な人的被害の軽減につながっているか私はわかりませんが、相当数の尊い命が救われたんじゃないかなと想像できます。

であるとすれば、御提言いただいているように、いわゆるダムということだけでこだわる必要は全くないんですが、ダムだけじゃなくて、流域治水の中の一つのコマとして、最も有効に機能するものを使わない手はない、というふうに思っています。

それはダムを作ることを目的化しているかのごとく、いわゆる社会紛争みたいな形にされてしまった12年前、それ以前のこととは概念を変えて、水位を下げて、流域住民をどうやって守るかという、その手法の中で、流域治水という考えが出てきたということは、至極当然なことだと思います。いろんな手法を使って、いろんな形の中で水位を下げて、そして、自然も守れるならしっかり守って、しかし、そこにいろんな判断が必要になろうと思いますけれども、いずれにしても水位を下げるということ、住民を守るということ、そのことをしっかり考えてもらいたい。流域治水の中での一コマとして、川辺川ダムが、非常に重要な要素であるということがもうわかってるわけですから、そのことはぜひ躊躇なく、流域治水の一つの方法、手法として選んでいただきたい。

なおかつ、知事がおっしゃっている通り、当時12年前の我々もそうやってきたわけではありますが、環境的配慮、その点については全く肯定します。否定しません。肯定しておりますので、球磨川の流域を中心として豊かな恵みを享受する、その両立に向けて、しっかり御努力をいただきたいと思います。それが私達の意見です。

もう一つ、時間的緊迫性の話を知事がよくされます。時々、地域の復興や生活再建の話と、この治水の話が切り離されて論じられてるところがあります。

私はそうじゃないと思ってまして、私どもの方に来られる皆さん方が、「どうなるんですかこの後」ということ、その判断ができない限り、「次の自分達の生活再建に踏み込めない」という話をよく聞きます。というのは、治水対策がどのような形でまとめ、概算的にこのぐらいまで下がりますよ、治水は、流域は、このぐらいまでは浸水被害が防げますよ、という概略的なものが見えないままに、2メートルも3メートルも水が浸かったところに、そのまま家を建て直す、御商売の場所をそのまま作るという判断をできないと。それは当たり前のことだと思っています。

つまり、生活再建、地域振興は、この治水計画と一体であると前から言っておりますけれども、それは全くその通りだと思ってまして、この治水計画と生活再建は切り離されてない、一体のものなんです。だからこそ、早くこの計画を作って地域住民、流域住民に提示することが、次のステップに進んでいくための一つの大事なファクターになるということだと思っておりますので、ぜひその点も時間的緊迫性を持って、判断していただきたいと思います。

しっかり知事は民意を吸い上げて、その一つ一つをととても大切にしながら前に進んでいただいております。ぜひ、その姿勢を頑張ってお守っていただきたいと思いますが、最

後にこれは私見、私自身の考えであります。これは最終的に住民投票とか、そういったもので決めるべきものではないとはっきり私は思っております。最終的には責任ある政治が、行政が責任を持って、批判も含めて、飲み込みながら判断していかなければならないことだと思っております。その責任の一端を我々議会も担うべきだと思っておりますので、共に、一緒に、この判断、知事の判断を待ちますけれども、その判断について、しっかり責任を負わなきゃいけないと思っているということを申し添えて、私の意見発表にさせていただきます。ありがとうございました。

【松田三郎議員】

おはようございます。私、自民党県議団の副団長をいたしておりますが、今日は、とりわけ、甚大な被害を受けました流域の一部を選挙区に持ちます議員の1人として、意見表明をさせていただきたい、このように思います。

先ほど、私どもの前川会長の挨拶が冒頭ございましたが、知事の御挨拶に、いわゆるお聞きする会を26回ほど開催なさったと、かなり数多くの方々の御意見もお聞きになったようでございます。これは根気のいる作業だと私も思っております。私からも心より感謝と敬意を表したいと思ひますし、また、同じ回数、同じ会場に県執行部の方も同席、同行をなさったわけでございます。こういった職員の方々にも敬意を表するものでございます。

できるだけ重複は避けたいと思ひますが、いろいろな御意見があったということをお一人お一人に対して発言の要旨、発言録等々で、私も確認をさせていただきました。

例えば、我々もそうでございますが、例えば、マスコミにおいても、川辺川ダムの建設に関しての立場をわかりやすくといいますか、例えば、促進派であるとか、賛成派、容認派、或いは一部条件付きの賛成派、また逆に、どちらかといえば反対派とか、何が何でも反対派とか、いろいろな分類、命名はあるようでございます。

この川辺川ダム建設の必要性等につきましては、前川会長から御説明がありましたので、私はそこは避けたいと思ひますが、先ほど言いましたいろいろな御発言があった中で、どちらかという、建設に反対であるというような御意見をお持ちの方には、その反対する共通した論拠が大きく二つぐらいあるのではないかということを感じました。

これは実は9月の私の代表質問でも申し上げたことでございますが、キーワードで言いますと、環境とダムアレルギー。これが大きな論拠となって反対をなさっているという方が多いように感じております。

時間の関係で詳しくは申し上げませんが、例えばその環境に対する、御心配、御懸念、これはもっともなことだと思ひますが、御意見の中にダムができると球磨川が死ぬというような、まだダムができてもないのに、そういった予想までなさるような御意見もあったようでございます。それで考えたわけでございますが、全国の既にダムを建設した下流で、その河川が死んだというような報道に、まだ私も出会っておりませんので、その点は私とは大きく違うなと思ひますし、確か記憶によりますと、今も生きております川辺川ダム建設計画の中には、河川への環境の負荷をできるだけ低減させようという装置がいろいろ工夫をされておりました。

一例でございますが清水バイパス。このようなものがありましたし、これはたまたま

でございますが、昨日、阿蘇の復興状況等を視察のために建設常任委員会で視察を行いまして、その途中で建設中の立野ダムを視察する機会がございました。これは御存知のように、いわゆる穴あき、流水型のダムでございますが、スケジュールでいくと、全国で国直轄の流水型のダムの第1号になるだろう、というような御説明がありました。限られた時間ではございますが、そこでは、例えばそのいわゆる穴あきの穴、スリットというようでございますが、そこに、流木等が詰まらないように、ちょっと上流に、そのスリットの4～5倍ぐらいはあるという面積だそうでございますが、そこで流木等を抑えて洪水が終わった後に、そこからその流木等を取り除くというような、そして、土砂はきっちりその定量を流すというような工夫もされているようでございますが、まさにこの時を経るごとに、年々ダムに関しての、河川環境に負荷をかけない努力、かけない装置、工夫、技術というものがかなり進歩してきているというようなお話がございました。ですので、仮に、ダム建設にあたって、12年前より、或いは、昨年よりも更に進歩した、進化したいろいろな技術装置というものも考えられているのではないかと思いますので、環境に対する御懸念は、全てを払拭することはできないかもしれませんが、大概のことは今の技術的なもので対応ができるのではないかと、このように思うわけでございます。

一方の、冒頭、ダムアレルギーという言葉を使わせていただきました。これも9月の代表質問において、或いは先般の全員協議会においても申し上げたことでございます。

その提案を受けて今日の資料でもかなり詳しく、いわゆる緊急放流という造語に対して、正式には異常洪水時防災操作という事務局からの御説明があったわけでございます。

いまだにこの被災を受けた人吉球磨の中には、これだけ説明が、もちろん徹底しない部分があるかと思っておりますが、戦後最大と言われた40年7月の洪水においても、或いは今回の7月洪水においても、この異常洪水時防災操作を行った、緊急放流を行ったがゆえに、一挙に増水して洪水を増大させたんだというような情報が、これ意図してなのか、意図せざるしてなのかわかりませんが、一部ではそういう流布をされて、そういう誤解のもとに思い込んでる方がいらっしゃる。47年7月の洪水についてもそうでございますし、今回の洪水についてもそうでございます。非常に悲しいことではございますが、今まだ川辺川ダムができていないわけでございますので、おそらくこの市房ダムを念頭に置いての、ダムの機能、或いはダムの重要性、或いはその異常洪水時防災操作についての誤解等が相まって、非常にこの不幸な現状を生んでるわけでございます。

これ県営のダムでございますから、幾ら説明しても、もう聞く耳を持たない方は別といたしまして、そうでない方には、引き続き、機会を見て丁寧に説明をしていただくというのは、今後とも必要なんだろうと思っております。こういったものが流布されてるんで非常にマイナスの効果を生んでるわけではございますが、そういったダムがあることによって、或いは、いわゆる緊急放流によって災害が増大されるというような誤った情報ではなく、まず我々は市房ダムがあったことによって、40年7月の洪水がかなり軽減されたんだ、今回の令和2年7月の洪水もかなり低減されたんだという、ダムの機能、重要性というものをしっかり認識し、更には地元の方の多くは利水を含めて、市房ダムに感謝をしていただいているというような現状を知事には御理解をいただきたいと思うわけでございます。

最後に、自民党はダムを作りたいんだ、というような御批判なり誤解があるようですが、私達は決してダムを作りたいから言ってるわけではございません。

今回のような豪雨、同規模、同程度の洪水によって、同じような死者が出る、これを何としても避けたい。そして、住民の重要な財産が消失してしまう、このような事態を何としても避けたい。このような思いで流域の市町村長さん、そういった方々は一義的に最前線で住民に対して対応しておられる、そういう責任を負われている立場の方々と思いを共有すると、そのような意味で取り組みを進めてきたわけでございます。

ですから、先ほど前川会長が申しあげましたように、何もダムを作りたいのではなくて、そういった目的を達成するために、有力な手段である川辺川ダムというものを、ぜひ選択肢に入れていただきたい。有力でございますので、この手段を、あえて検討の中から外すということは非現実的であり、不公正ではないかと思うわけでございます。

結びの結び、前川会長から申しあげましたが、非常に厳しい決断を知事をお願いする時期となって参りました。この厳しい決断を何も知事一人のせいに押しつけようとは思っておりませんので、私ども自民党県議団そろって、引き続き、知事を支えていこうと思っております。

どうか賢明なる御判断をお願い申し上げまして、私の意見表明といたします。ありがとうございました。

【小早川宗弘議員】

小早川です。私からは、八代地域に関しての要望をさせていただきたいと思っております。

実は、たまたま偶然、昨日、坂本の知り合いの方から電話ありまして、災害対策も含めて相談をしたいということで、現地にも実は昨日行って、被害が大きかったところも見てきました。

災害からもう4ヶ月が過ぎておりますけれども、惨憺たる状況というか、水害があった直後の光景がまだまだ広がっておりまして、もう廃墟になったような町並みもあって、これは一日も早く復旧作業を進めていかないと、このままでは町や集落が消滅してしまうのではないかなという危機感を強く感じたところであります。

地域の方々からも、早くこの球磨川の治水計画、そういったものを作って、いろいろな整備を行っていただきたいということでありまして、ダムはもちろんのこと、堤防だとか、護岸だとか、河床掘削だとか、いろんな取り組みをしながら、そういう計画を提示しながら、坂本や、或いは、球磨川流域は安全になるんだ、安全になったんだ、坂本はお墨付きが得られるんだということを示していかないと、このままでは、もう人が戻ってこない。このままでは元の生活を再建することができないという、貴重な意見をいただいたところであります。

前川会長がおっしゃった治水対策と生活再建は一体なんだということ、住民の方がまさに思ってたのかなあと思っております。県も頑張っておられると思っておりますが、更にスピード感を持って、このスケジュールを、5ページですかね、スケジュールを見ると、令和2年度内にプロジェクトの公表ということでもありますけれども、ここから先は本当に突貫工事じゃないですけども、かなりのスピード感を持って、この地域の復旧・復興策を進めていただきたいなということで、先ほどの説明を聞いておりました。

た。

また、ダムについては、一部の方から、松田幹事長からも一部穴あきダムというのいいのではないかと、という話がありましたけれども、地域の方からすると、何か穴あきダムはちょっとイメージができないと。本当に洪水調整機能がとれるのか、調整ができるのか、という疑念の声もありましたし、坂田先生は、今日は公務で欠席でありますけれども、ダムを作って欲しいということと、しっかりとした貯水機能を有するような、洪水時でも洪水調整機能が完璧にできるようなダムを作るべきだ、ということでありました。

また坂本地区は平坦部が非常に少ないところでありますので、新たな宅地の造成、或いは安全な宅地の開発、そういったことも検討をしていただきたいということでもあります。そういったことも私の方からお伝えをさせていただきたいと思います。

また、高野先生からも、今日はお越しでありますけれども、高野先生も非常に現地に何回も入って、私よりも地域のこと、坂本の地域のごことはかなり詳細に現状と課題を把握されておりますので、後から補足的なことをお話をさせていただきたいと思います。

坂本の市ノ俣、枳ノ俣地区、ここは直接の水害、豪雨被害っていうのは少なかったんですけれども、道路復旧が非常に遅れて、もういまだに帰れない。帰りたくても帰れない人がほとんどなんだということでもあります。そういったことについても、早急な対応をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、八代については、坂本町の被害が非常に大きかったわけありますけれども、それ以外のところでも、芦北に近い二見地区についても、道路や農地、或いは河川、いろんなところが被害を受けておまして、私も随時、振興局には電話をして、地域からこういう声が上がってるよということを報告しています。担当者の方に、それは市のエリアだろうと、市の管轄の河川だろうと、とりあえず県の担当者に行ってもらってます。

やっぱり、地域の方は県の役所の方が来られると、非常に喜ばれるというか、安心感が広がるんですよ。直接いつまでに工事しますよっていうことではなくて、人が人を支えるんだなと思います。

ぜひ、これから整備にはかなりの時間がかかるとは思いますけれども、これからも引き続き、現場主義で、現場に行くということで、地域を支えていただければなと思います。

そういったことを私からはお話をして、要望とさせていただきます。

【高野洋介議員】

高野です。補足させていただきます。

先ほど、小早川先生の方から市ノ俣の話がありましたけど、非常に、直接的な家屋の被害はない地域でございます。

ただ、道路が寸断し、橋がないということで生活ができない地域がいまだにあります。恐らく想定では、2年から3年は我が家には帰れないだろうというような地域がまだ残されております。そこでの保障をしっかりとこれからもやっていただきたいと思いますけれども、みなし仮設の関係は許可が出ましたけども、他に見舞い金等々が、他の被災者とは横並びじゃありません。ですから、そういったところも、ぜひ対応していただき

たいと思っております。

あと、災対協、常任委員会、自民党の部会でも、坂本の土地に視察に来ていただきました。知事も昭和40年の電信柱のところの水位からプラス3メートルから4メートルのところの線を見られて、呆氣にとられたというところを目の当たりにしましたけども、そこが今まで坂本の中心でございました。

これからまた坂本がどうするのか、また支所がどうするのか、消防、警察、銀行、JA等々が集積したところでございます。その方々が言われるのが、早く治水安全度を高めて、元の生活に戻れるか戻らないかわからないけれども、検討する場をまず作りたいと言われます。ですから、まず坂本で一番望まれてるのは、治水安全度を高めることでございます。

それはイコール、私はダムしかないと思っております。ただダムも、環境との調整も必要だと思しますので、そういったことをぜひ頭に入れてもらって、知事が判断することには、しっかり我々も足並みをそろえて、我々も責任があるという思いを持って、これからも球磨川の治水に関して、一緒にやっていきたいと思っておりますので、知事の英断をぜひ私は期待してるところでございます。

【荒川知章議員】

荒川です。私からは芦北地域の要望を申し上げたいと思っております。

まず、佐敷川の抜本的な大規模改修の計画、感謝を申し上げます。

佐敷川とともに、今回氾濫した湯浦川、田浦川、津奈木川の改修、また、水俣芦北含めて、河川の危険度が非常に増しております。ぜひ、河床掘削をよろしく願いいたしたいと思っております。

そして、球磨川治水に関しましても、芦北地域では、白石地区、ここが嵩上げたにも関わらず、被害を相当受けております。また球磨川に流されて、いまだ行方不明の方もいらっしゃるようです。様々な御意見がございしますが、生命財産を第一に考えてダムが有力な手段である以上、ダム建設を含め、遊水地などできる対策は全てしていただき、その上で、流域の方でちょっと心配されてる方もいらっしゃるようですが、自然にも優しい対策を可能な限り、そこも含めた対策をぜひお願いいたしたいと思っております。

【藤川隆夫議員】

まずは自民党県議団に対しまして、この7月豪雨からの復旧・復興、治水に関わる意見を聴取する会を開いていただきましたことを、改めまして心より御礼申し上げたいと思っております。

今回、知事の方では学識経験者をはじめ、流域の方々から26回にわたり意見を聴取されております。そのメンバーとしては、地域の住民の方々、各種団体の方々、或いは首長さん、議会というところから御意見を聴取されてると思っておりますけれども、これは、やっぱり知事、丁寧にやられて、多くの民意を、これで私は拾えただろうと思っております。その中で、今後どういう形で進めていくかということを考えてると思っておりますし、もう既に頭の中では、あらかた構想は固まりつつあるのかなと思っております。

その中で、今日の開催において先ほど前川会長はじめ、被災地域の主な県議の先生方

から意見がございました。全くその通りだと私も考えております。議員は地域で活動しておりますし、地域の中で、今回の災害に関する様々な意見、要望等を聞かれております。この方々が話されてることは、すなわち民意だと私は思っております。この流域の県議、自民党県議全員で7名います。7名の方々が住民に寄り添いながら様々な意見を聞き、それをいろんな形で今発信されておりますので、これも含めて知事の方では考えていただきたいと考えています。

今回のこの意見を聴取する会に関しまして、知事のこのやり方に関して異論を唱える方もいたということも聞いておりますけど、私は先ほど言いましたように、十分、これで民意を捉えられていると考えております。

ともかく、今回の豪雨災害によって多くの方々が亡くなられる、そして多くの家屋、並びに、商業地域含めて被災をしております。その復旧・復興、これをやっていかなきゃいけない中で、一番大事なものは、流域住民の生命、身体、財産、これをどうやって守っていくか。そして、どういう形で町をさらに復興させていくのかというのが一番の課題だろうと思っております。

この課題を解決するにおいては、やはり球磨川の治水の安全度、先ほども話がありましたけど、今後これをどのように高めていくかということが挙げられると思っております。その中に、やはり川辺川ダム建設の問題、或いは河床掘削の問題、堤防のかさ上げ等、様々な選択肢があると思います。その中で、できるものからやっていく必要があるし、全てを排除するのではなく、全てを考え、そして一番いい形のベストミックスを考えていただいて、これをやっていただく。最終的には、やはり政治家である蒲島知事の判断によると思っておりますので、知事が賢明な判断をされ、我々自民党県議団がそれを精一杯支えていくということだけ申し上げて、挨拶とさせていただきます。よろしく願います。

(以 上)